

令和3年12月17日（金）

**日程第7 議案第14号 令和3年度橋本市
一般会計補正予算（第9号）に
ついて**

○議長（小林 弘君）日程第7 議案第14号
令和3年度橋本市一般会計補正予算（第9号）
について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

本日、追加提案をさせていただきました議
案についてご説明申し上げます。

議案第14号 令和3年度橋本市一般会計補
正予算（第9号）は、子育て世帯への臨時特
別給付事業における、来年春の卒業・入学・
進学期に向けた給付分について、国が現金一
括の支給も選択肢の一つとしたことから、一
括して現金10万円を支給するため、子ども
一人当たり5万円を追加給付するための経費と
して、総額4億4,053万2,000円を予算計上
するものでございます。

議員各位にはよろしくご審議の上、ご賛同
賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 弘君）市長の説明が終わりま
した。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

16番 田中君。

○16番（田中博晃君）おはようございます。
よろしく願いいたします。

今、市長の提案にありますとおり、一括給
付ということなんですけれども、まずいつ給
付日、予定されているか。あと、その対象
ですね。児童手当受給世帯が先になるのは聞

いておるんですけれども、その辺り対象がど
れぐらいになるのか。及び、後半の部分とい
うのかな。一旦、今児童手当の給付世帯を外
れた方についてはいつ頃を予定しておるのか。
あと、もう一点が振込手数料ですね、よその
自治体では振込手数料の問題も上がっており
ますけれども、現在本市ではかかっているん
ですけれども、これがほんまに大丈夫なん
かという三点について質問をさせていただきます。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）まず、給付
のスケジュール的なものなんですけれども、
今回、12月23日にプッシュ型で10万円一括給
付をさせていただく世帯につきましては、9
月分の児童手当支給世帯が対象となります。
これは中学生までの児童と、それからその同
じ世帯に高校生のご兄弟がおられる場合は同
じく給付をさせていただきます。これにつ
いては申請の必要がございません。対象人数は
6,289名で、全体の約7割の児童の方を対象に
給付させていただきます。

それから、申請なしではなく申請が必要な
方の給付につきましては、まず、市外公務員
世帯につきましては、予定といたしましては
12月22日に申請書を含めた案内を発送させて
いただきまして、12月中に申請を受け付けた
方につきましては1月27日に、同じく先行給
付分と追加給付分を一括して10万円お振込を
させていただく予定です。その後、1月に申
請を受け付けた方につきましては、2月25日
に一括給付でお振込をさせていただきます。
それから、もう一点、高校生だけの世帯、こ
こにつきましては所得の判定であったりとか、
それから振込の口座とかを同じように申請い

ただかないといけないんですけれども、こちらの方につきましては案内の発送は1月を予定してございます。また、1月中に申請を受け付けた方につきましては、公務員世帯と同じく2月25日に一括給付を行う予定をしております。

それから、振込の手数料につきましては、1件につき110円の手数料がかかっております。これは、さきにご審議いただきました1回目の補正予算において手数料を計上させていただいております、その予算の範囲内でお振込をさせていただきますので、今回は補正としては上がってございません。

以上です。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）後半のほうの人数、そちらもお伺いしておりました。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）全体で約8,700人から8,800人を見込んでおりますので、差引きをすると約二千五、六百人というところになると思います。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

9番 石橋君。

○9番（石橋英和君）現金給付を行った場合、預金に回ってしまうというのがよく言われておりますが、来年の春に向けて、子育て家族が来年の春の入学金であるとか受験費用のために、取りあえずは一旦預金へというケースもかなりあるかと思うんです。だから、一概に支給した金がすぐ市中に出回らないから、経済効果に即つながらないからということで現金給付、預金に回る分があるから駄目だというのは———な気がいたします。

だから、今回、現金で給付するというのは、それでよかったんじゃないかなと思うんですけれども、一つお尋ねなんですけれども、当初政府が言っていたクーポンで支給すれば莫大な

事務経費がかかるんだという話が結構今回のポイントだったような気がするんですけれども、当初の政府案でいったとしたら、クーポンであのとおりに政府の言うとおりに実施していたら、本市ではその事務経費をどのぐらいだと見積もっていたんでしょうか。概算でも分かれば教えていただけるかな。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）そちらのクーポンに係る経費につきましては、本来、後発、追加分の5万円につきましては、当初クーポンでというお話だったときには年明けからの事務作業ということで、見積り自体は、こちらのほうではまだ取ってない状況ではございます。ただ、協議の中におきましては、やはり今経済推進部のほうでクーポン券を発行したこともありまして、経済推進部とも協議をした中で、やはりそういう交付、クーポンをつくることへの経費がかなりかかるということと、それから期間がかかるということと、それから発送にも日にちがかかるということで、とても年度末3月に給付をするにはかなりタイトな日程になってくるというところから、おただしの金額については、申し訳ないんですがまだそのような状況で、概算ということはいたしておりませんでした。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）経済推進部で今クーポンを取扱いをさせていただいております。今、健康福祉部長から答弁があったとおりでして、まず偽造防止等に係る印刷にかなり時間を要する。今回仮にクーポンをすると他自治体でも発注が重なるということで、その調整がかなり大変になるのかなという点が一つでした。

費用的には、枚数等にもよるんですが、3,000万円から4,000万円の経費を見込んで、経済推進部では実績として見込んでありまし

た。

以上になります。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

11番 杉本君。

○11番（杉本俊彦君）このお金は令和3年度ということなんですけども、来年の4月1日までであるわけですよ。それまでに、来年1月、2月、3月で生まれた赤ちゃんにも出ますか。ということは、申請はできてないわけですよ。それはそれで、それなりに申請したら出るのかなというふうに思っているんですが、そのところをはっきりしていただければ。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）おたのしみとおおり、1月、2月、3月、お生まれのお子さんもこれからもちろんおられます。今回の給付につきましては、国から令和4年3月31日までにお生まれになったお子さんについて合計10万円の給付を行うということになっております。生まれたお子さんは市民課のほうで出生届を出されてから、各いろいろな関係課に回られるときに、必ず子ども課のほうへ児童手当の手続きですとか乳幼児医療の手続きに寄ってくださいます。そのときに同時にご案内させていただくように考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）いいことなんで、別に否定的なことではないんです。一括でいって経費も削減できてよかったと思います。市長の決断で早く行くんでいいことだと思うんですけど、片や国会で議論をしろるとき、私もマスコミ、メディア、ニュースとかテレビで生中継で見とるわけではないんで、タイムスケジュール的にどうなんかは別として、この間も健康福祉部長のところにお伺いして話したようなことの延長なんですけど、最初

5万円だけ行くと。あとの5万円は国の判断待ちというか。でも、市長もここで答弁をしてもうて、クーポンか現金かと言ったら、うちは例えば、名前を出してええんかどうかわからへんけど、赤ちゃんの用品を買うところであつたりクーポンが使えないところがあるのでというような答弁で、的を得た答弁やったんで一定理解はしておったんですけど、なぜ健康福祉部として一括で、今日のこの議案が上がってくる前にある程度の国の方向性と流れと風の読みというか、10万円で現金一括でいけるのではないかという雰囲気があったかのように僕は思うんです。だから、これを不可能と判断した理由は何なのか。これをお伺いしたい。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）まずは、一番大きな問題は財源でした。今回も国のほうの通知を私のほうで待っていた理由は、やっぱり先行給付を市町村が先んじてした場合に後で補助金がついてこなくなると、自治体が払えるんやったらどうぞということになっちゃうとあかんので、その財源のことを心配して国からの通知を待っておりましたら、15日の夕刻に国のほうから地方自治体に向けてQ & Aが来まして、その中に先行して給付した場合であっても補助の対象になるということが明記されておりましたので、今回、一括の10万円の給付ということのご提案に至りました。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）緻密なタイトなスケジュールで議案審議とぎりぎりやったということで、賭けに出るわけにはいかんと、形になるものが約束されてから行くべきやというふうに判断してくれたという、感謝申し上げます。ただ、本市には各省庁におるわけではないですけども、東京に1名職員が行っている

わけじゃないですか。そういうすり合わせの時点とか連絡協議というのも、やっぱり一定あってもよかったのかなど。国の絶対的な約束があってからゴーサインを出すというのは理解を得るんですけど、迅速に行くということはやはり協議の中のすり合わせとか流れもあったのではないかなと思うんで、こういった、コロナもまた新しい株が出てどういうふうになるか読めないの未体験ゾーンに入るわけですから、そういう情報収集とかもせっかく職員を導入しておるわけですから、省庁が違うからどうのと違って、これからはそういったこともまた情報の中に入れていただきたいことを要望ではなくお願いといたしまして、答弁は結構ですので、ありがとうございます。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時21分 休憩）

（午前10時25分 再開）

○議長（小林 弘君）再開いたします。

議長より申し上げます。

7番 石橋君の先ほどの質疑の中において、不穏当な部分がありましたので、後刻、精査の上、議長において対処することにいたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第14号については、会議規則第37条第3項に規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号 令和3年度橋本市一般会計補正予算（第9号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（小林 弘君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（小林 弘君）閉会にあたり、市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）12月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さま方におかれましては、11月29日の開会以来19日間にわたり、本会議並びに各常任委員会において、提出いたしました議案などに対し慎重にご審議を頂き、誠にありがとうございました。ご審議の中で賜りましたご意見、ご指摘等につきましては、今後十分その意を踏まえ、市民の皆さまの信頼に応えることができるよう検討してまいります。

中でも、本日追加提案である子育て世帯臨

時特別給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯を支援する観点から10万円を現金で一括給付することが最善と判断し、提案いたしました。直ちに事務を進め、速やかに給付を行ってまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンの追加接種については、医療従事者への接種が先日から始まっています。高齢者をはじめとする一般の方への接種は来年2月からの開始を予定しており、ファイザー社製及びモデルナ社製のワクチンを使用します。重症化リスクの高い方などを対象とした接種間隔の前倒しについても、国において検討されているところです。今後もしっかり情報を収集し、安全に接種を進めていけるよう努めてまいります。

さて、このたび市内の9地区において地域懇談会を開催し、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例に基づき、市民の皆さまとの協働で元気なまちを育てていくため、地域運営組織の設立を念頭に地域における取組など、話し合いを進めています。

5年先、10年先を見据えたまちづくりのために、それぞれの地域の特性に応じた取組が必要です。地元を愛し、地域の課題を把握している市民の皆さま自身が学んだことやスキルを地域で生かし、活力ある地域づくりにつなげていただきたいと思います。一人ひとりができる身近なことの積み重ねが地域課題の解決のための原動力となり、人と人との絆により、誰一人取り残すことのないSDGsの実現と地域力向上につながるものと確信をいたします。市といたしましては、市民の皆さまの自主的なまちづくりへの活動に対し、必要な施策を講じてまいります。

このような中、高齢者の困り事である買物支援という課題に対し、移動スーパー「まごの手号」の運行が日の丸観光バス株式会社さ

まにより、学文路地区、恋野地区において実現しました。遠くの店まで買物に出かけることが難しい高齢の方々に、実際に品物を手に取って買物をする喜びを感じていただくことができる本当にありがたい取組であり、今後大いに期待をしています。

また、アフターコロナを見据え、まずは市内3箇所を交流人口・関係人口を増やすためのモデル事業として取組を進めることといたしました。

信太地域においては、高野口信太地区の振興協議会を立ち上げました。集客を図るための方策や公共施設の有効活用も含め、本市の農村振興の先駆けのモデルと位置づけ、若手による部会の設置や住民アンケートにより幅広い世代の意見を十分に反映させながら、今後進めてまいります。

また、紀見地域では、幅広い年齢層の方々が利用できる杉村やすらぎ広場が開園し、本市の新たな憩いの場として人気を得ているところです。階段部分を色鮮やかな傘で彩る「アンブレラスカイ」や柿・高野山麓精進野菜を販売する「青空まっせ」なども開催し、たくさん家族連れでにぎわっております。

今後におきましても、杉村公園内の整備を進めてまいります。

そして、学文路周辺地域においては、世界遺産である高野山詣道である黒河道や、やどり温泉いやしの湯、紀伊清水駅に設置された紀州へら竿後継者育成施設の「匠工房」や、紀の川フルーツライン沿いの農産物直売所「くにぎ広場」など、このエリアの地域資源の総合的な活用に取り組んでまいります。

今後は積極的に本市の魅力をプロモーションすることで、交流人口・関係人口の増加を図り、最終的には定住人口につながるよう進めてまいります。

これらの取組は地域の意見を適切に吸い上

げ、地域とともに取り組めるよう調整を図った上で施策に反映する必要があると考えていますので、議員各位におかれましてもご理解の上、ご協力を賜りますようお願いいたします。

年の瀬を迎え、議員各位におかれましては公私何かとお忙しい時期をお迎えになることと思いますが、健康には十分留意され、穏やかに令和4年の新春をお迎えいただきますよう、心から祈念申し上げます。

また、来年も橋本市の発展と市民の幸せの

ためにご尽力賜りますよう切にお願い申し上げます、12月市議会定例会の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）これにて令和3年12月橋本市議会定例会を閉会いたします。

（午前10時33分 閉会）